(議長)

日程第4、令和5年度第3回定例会、認定第1号、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算認定についてまでの各会計決算認定を一括して議題と致します。

ただ今の各会計決算の認定議案については、令和5年第3回定例会において、令和4年度江差町各会計決算審査特別委員会に一括付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「塚本委員長」

議長。

(議長)

塚本委員長。

「塚本委員長」 (決算審査特別委員会報告)

皆さん、おはようございます。

(「おはようございます」の声)

私からは、令和5年度第3回定例会において、本委員会に付託されました認定第1号、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算の認定についての審査結果をご報告致します。

本委員会は、令和5年8月23日に設置し、10月の10日から12日の計4日間、委員会を開催して審議し、最終日には、町長に対する総括質疑を行ったものであります。

その結果、一般会計決算認定においては、賛成多数により認定すべきものと決定され、その他の特別会計及び水道事業会計決算認定においては、全委員の賛成により認定すべきものと決定されました。

また、審議において意見、要望があった点について申し上げます。

まず1点目が、役場職員の補充と各課への適正配置についてであります。

役場内における各課の業務量に対し、職員の配置の偏りがあるように思われ、特に 最近では、長期の病気休暇や早期退職者などの欠員による補充が追い付いておらず、 人事異動等により一時的な対応は行っているものの、減員となった部署においては、 その分の負担が増しているものと想定されます。

定員適正化計画は理解しますが、職員の事前採用も含めた早期の採用について、も う少し検討を要するものであり、速やかな職員体制の整備や適正な配置が必要であ る。

2点目ですが、町営住宅の老朽化に関する対応についてであります。

町内には使用されていない老朽化した町営住宅が点在しており、それらは街の景観 を阻害している状況にあります。 また、町においては、民間の空き家対策を講じていますが、町有施設がこのような 状態では、町民等に対し示しがつかない、そのような状況に成り得ることも懸念され るものであります。

公営住宅長寿命化計画や財政事情には一定の理解は出来ますが、計画の見直しや前倒しも視野に、老朽化住宅を速やかに解体していくような対応を検討願いたい。

3点目ですが、高齢者福祉バスの老朽化についてであります。

町民からの需要の多い高齢者福祉バスが老朽化により、運行がままならない状況にあり、安全性等が危惧されているところであります。

また、他に有している2台のバスにおいても、購入時から相当の年数が経過しているところもあります。所有するバスの台数や乗車人数、利用実態を把握した上で、町有バスの在り方を早期に協議し、予算化を進めるとの答弁でありましたが、運行に支障が来たす事のないよう速やかな対応を願うところであります。

4点目が、北海道江差観光みらい機構の今後についてであります。

平成30年観光振興を軸に地域活性化のために設立され、翌年より本格稼働した北海道江差みらい機構について、この間、町として多額の資金を投入してきたところであり、機構においても様々な事業を展開してきたところであります。

しかしながら、未だ独り歩き出来る状況には至っておらず、近年においては、主要なスタッフの体調不良や退職等により、組織として思うような活動が展開出来ていない状況であり、由々しき事態となっています。

みらい機構という組織の将来的な在り方を踏まえつつも、喫緊の課題である経営感覚を有した人材の確保や不足しているスタッフの補充について、早急に対策を講ずる必要があるものと考えます。

以上、決算特別委員会の報告に変えさせて頂きます。ありがとうございました。

(議長)

以上で、委員長の報告が終わりました。

(議長)

お諮り致します。

ただ今、報告がありました各会計決算の認定議案については、議長及び監査委員を除く議員全員による特別委員会ですので、委員長に対する質疑を省略し、これより認定第1号から順次、討論、採決を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、認定第1号から順次、討論、採決を行います。

認定第1号、令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、討論を許します。

討論希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

討論希望なしと認め、討論を終結致します。

(議長)

認定第1号の採決を行います。

(議長)

令和4年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について、この決算に対する委員長 の報告は、認定するものです。

委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第1号は、認定することに決定致しました。

(議長)

お諮り致します。

認定第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算の認定についてまでの8件については、この決算に対する委員長の報告は認定するものです。

本件については、討論を省略し、順次、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、順次、採決を行います。

(議長)

認定第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第2号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第3号、令和4年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第3号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第4号、令和4年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のとおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、多数で、挙手、全員、挙手、全員であります。 よって、認定第4号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第5号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告どおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第5号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第6号、令和4年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定 について、委員長の報告のどおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第6号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第7号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について、委員長の報告のどおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第7号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第8号、令和4年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定について、委員 長の報告どおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第8号は、認定することに決定致しました。

(議長)

認定第9号、令和4年度江差町水道事業会計決算の認定について、委員長の報告の どおり、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、認定第9号は、認定することに決定致しました。